

3. 河川整備の目標に関する事項

3.1 河川整備計画の対象区間

3. 河川整備の目標に関する事項

3.1 河川整備計画の対象区間

本計画の計画対象区間は六角川水系の国管理区間とします。

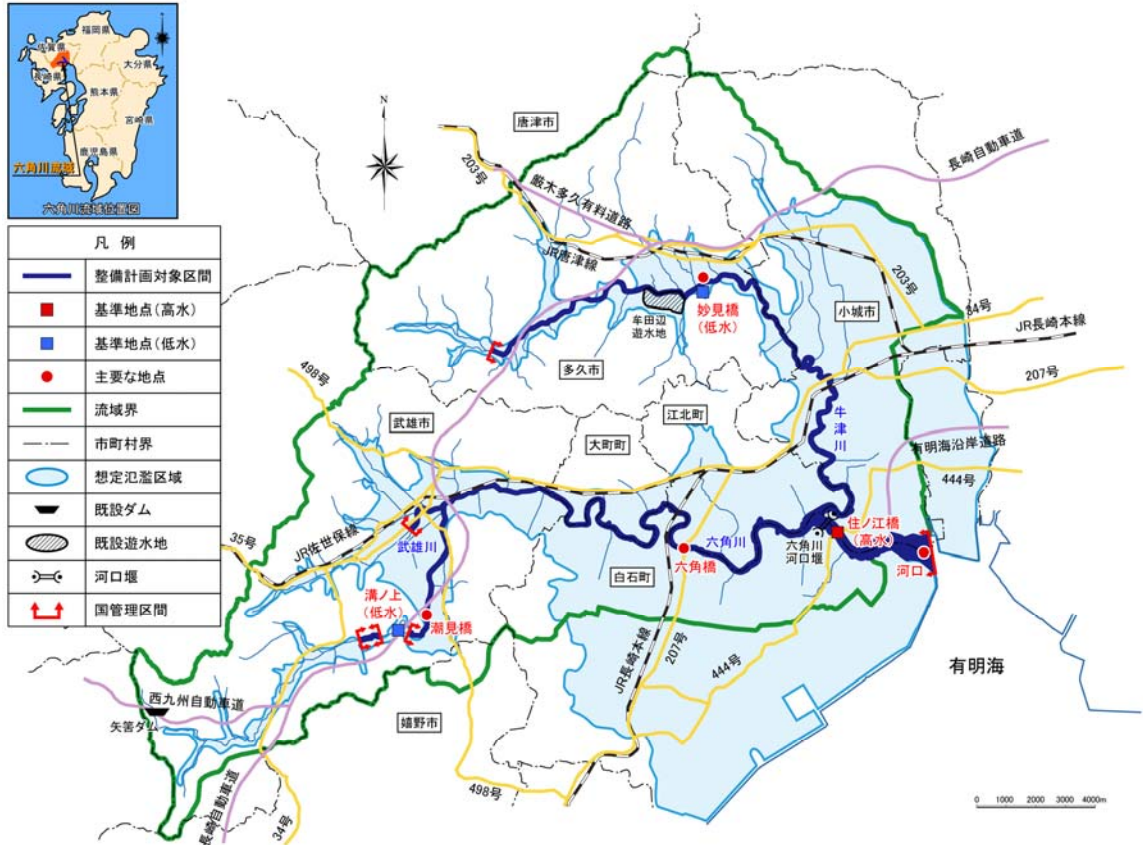


図 3.1.1 河川整備計画（国管理区間）の対象区間

表 3.1.1 河川整備計画対象区間（国管理区間）

河川名	上流端	下流端	区間延長 (km)
六角川	左岸: 佐賀県武雄市橋町大字永島 字潮見 17488 番地先 右岸: 佐賀県武雄市橋町大字永島 字北上野 5056 番地先	海に至る	31.5
	焼山川の合流点	左岸: 佐賀県武雄市武雄町大字永島 字溝ノ上 17959 番地先 右岸: 佐賀県武雄市東川登大字永野 字片平 1455 番 3 地先	0.9
牛津川	左岸: 佐賀県多久市多久町 字涼木 4560 番地先 右岸: 佐賀県多久市多久町 字犬殺 4304 番地先	六角川への合流点	23.9
武雄川	左岸: 佐賀県武雄市市橋町大字永島 字戸井渡 12912 番地先 右岸: 佐賀県武雄市市橋町大字永島 字牛飼 13482 番の 1 地先	六角川への合流点	1.6

3.2 河川整備計画の対象期間

本計画の対象期間は概ね 30 年とします。

なお、本計画は現時点での洪水の実績、流域社会・経済状況、自然環境状況、河道の状況等に基づき策定したものであり、策定後これらの状況の変化や治水計画や河川環境等に関する新たな知見、技術の進歩等により、必要に応じて点検を行い適宜計画の見直しを行います。